昔語質屋

庫卷之五

初篇

倍廂巻中ノ写
麦麿作　頼朝卿ヨリ彈左衛門ニ給リ名ル　定書

鎌倉長吏定書

長吏　舞々　猿樂　陰陽師　壁塗　土鍋　鑄物師
辻目盲　坐頭　猿引　鉢扣　弦差　石切　土器師
放下師　非人　笠縫　渡守　山守　青屋　坪立
筆結　墨師　関守　鐘打　獅子舞　蓑作　傀儡師
傾城屋

右之者共者長吏ニ可為之者也　長吏ハ可為上下盗賊之事
不行之　湯殿見屋之傾城ハ　人形舞之二十八番之下
治承四庚子年九月　頼朝　御判
鎌倉長吏　彈左衛門藤原頼兼

雲英末雄
54-00070

頼朝卿ノ御一字ヲ賜リタルナリ

昔語質屋庫　巻之五

東都　曲亭馬琴演

第十

紀名虎錦の犢鼻褌

扨その迹へ戻りて。身の幅二尺五六寸。長サ一丈有餘なる。いとも池太く逞しく。大和錦の褌襠重たる厚總燃立てゞ。あるを拂ふ意気揚く。現古の最まさるゝと。稱嘆せざるいなくて。當下錦の犢鼻褌。席上陝しと。夷出ゞ。堂々三ツ四ツ拍鳴ら。妙沖養尼の世ゝ稀なる。孝行の物がたり。衆感涙を拭ひあへぞ。うちちゝありのあのたゞ中へ。独角觝の向ぞ。ありける。大人気なくもあらんん。吾ハ仁明帝のゐん戯ゝ。御教氏ゝを比べ。ゆゑ。力士氏長が褌襠なれども。さるものゝあるもうざれが。例の白徒が事を好ゝ。紀名虎の名を負ゝ。傳来帖さゝ物ゝ。繰ゝるゝをまづ讀む

べんよ笑ひを含みて、ゆめ〳〵抑人皇五十五世文徳天皇崩ぜぬひ〳〵比。惟喬惟仁両皇子。位を争ひ給ふ初より大臣これを定めりよ。あめく角觝の勝負をもとめ給ふ。即位あるべしとまうせども。朝議まうすく一決せず。ひて兄弟の皇子互ひに力士を出して。勝負を争ひ給ひぶ。惟仁親王の相撲人晴明強く勝て。あれば三司百官惟仁を王位に即まゐらせ。清和天皇とぞ申しける。或いは惟仁親王のおん方より。孔雀三郎業平とゆへ。美男の誉に尊力あること。野見宿禰よりも勝れたるを出せば。又惟喬親王の外祖父紀名虎を出せば。彼業平と番へ給ふ。名虎もゆへ力士なれども天命ゆる所なりけん。名虎が虎の髭ひも。孔雀の跳ね足に踏ばれて。王位忽ち定りぬ。第皇子の歎ひ兄皇子の患ひとなり。名虎い送恨骨髄に徹して。自殺しそうをされい。惟喬も世を墓なくて墨の衣に容をやつし柴の扉に入ぬと作を設て小説傳奇をそのまゝ写して傳来書あれ。そのとき紀名虎が晴に結び。犢鼻褌ありとて弄賣さく傍痛さ我いのまく門に根継と名をひとりとり大力士。伴氏長が像見るに。彼王位を平ひと名虎朝臣の名い高く。世俗のある小説なれば。ゆめをそ負られ。角觝とてるるいるに名虎い義理を缺とそもゆる犢鼻褌ありんや。されば世よりの東宮定め。惟喬惟仁の確執こゆるいる由るゆるの小説なるを。傀儡の謡曲にさへ作りぬ。天晴なる故事ところ婦幼翁婆にもあるんとゆるべし。されい仁明のおん時に伴氏長小随従られば清和天皇即位のゆを。親しくなりまつる。又その後に三代実録を撰ばれ物数妻くしのよるべ。三代実録巻の一に清和天皇の惟仁文徳天皇の第四なるを。母い太皇大后藤原氏太政大臣贈正一位良房朝臣の

傳奇の虎錯紀名扇と孔雀三郎業平と角觝の如

女なり。嘉祥三年歳在庚午三月廿五日癸卯。天皇を太政大臣の東の京の一條の第に生まれ給ふ。十一月廿五日戊戌に皇太子となり給ふ。誕育九月なれども是より童謡あり。大枝平起天。走超天。騰躍加止利理。超天。我那毛佐仁留田邪。捜阿左佐仁邪。食無。志岐邪。雄く伊志岐邪。とぞ謡ひける。織者なりけるとぞ。大枝は大兄をいふなり。この時文徳天皇に四皇子をうまれ給ふ。第一は惟喬親王。第二は惟條親王。第三は惟彦親王。皇太子惟仁。これ第四皇子なり。天意くのごとく。あに二兄を超て立ん。故に超の謡あり。とぞ。夫即位は國の大事なり。天命その君に帰するに人力のなすべきにあらざるなり。況んや縫頭禄物に於ては。相撲の勝負に任せるべきやこの正史を考へて。彼小説を思へ。惟喬惟仁の位あらそひ。絶て無きの第一の出證なり。

さる條を一書に。清和のかん事書けられたる條にられたるの東宮
あらそひしありけれども。これまとてそおぼかれと記されしが。一切ひが説くさき
すべて亦ある物に。惟喬親王の位争ひハ。文徳天皇の。天安元年。二月二日
ありとたりに書記したり。是より八年己前嘉祥三年の十一月に。惟
仁親王東宮に立せたまひたるに。惟喬親王ハ何の故に。正すべからずあらそひを云
ありべきこれらハ絶て論ずるに足らず。又実録巻の廿六。第十二張 貞観十六年。
九月廿六日丙午の條に。無品惟喬親王に。封百戸を益すよしみえたり。
その勅に。朕が廢兄惟高親王ハ。先皇の鍾愛志すハ不るなり。朕が友
于む桐厚ならんと欲すと云。又宣く。骨肉天至遂に跡を殊にするを
ありて跌とし。緇素道分て。仍歎顔を以恨とす。親王爵邑を讓て
還その日。朕親王の平昔家途省素ならして。唯懸官に仰て。分

衛をさべれにならずとせよ。資斉館に足るとおもへるも妨すし。高情に忤らんを
を憚てといまだ敢處分せず。今果に夫屢空の事を聞くに。悲悵措ておふ
べからず。宜彼舊封を全し。その百戸を返して。もて衰弊の費を助て。朕が惻
然の懐を慰べし。制とそのたまひをみえたり。かくて同年の冬。十月八日
癸酉に。惟高親王表を上りて。百戸の封を辞しけまひしかバ。亦懇に勅答
ありて許しあれざるよし。同書の於すぐ巻にみえたり。これらをもて天皇と
惟喬親王と莫逆にてをつきませしをしるべし。さるを位あらそひなんどいふ。
ねとも夜を被せなりしあるなるの。人の口よりそありあれ。是より先惟喬親王
ハ貞観十四年。秋七月一日己卯。疾に寝て出家入道したまひけるを。時に四品守弾正
尹たり。小野に閑居したまひしかバ。小野親王と稱しまゐらせしかれども世を憤りて出
家したまひしにハあらず。病によりて沙門となりたまひしが。性すり閑雅を好る。

名利に疎く。よろづ質素にをりませしかる古書のうへに推量らる。又清和天皇降誕ましまして僅九ヶ月が程に東宮に立たまひしは。おん母太政大臣良房の女にて。嫡子にてをはしませばなり。文惟喬親王は文徳第一の皇子にをはしませども皇太子に立られざりしは。おん母正四位下紀朝臣名虎が女にて更衣なればなり。惟喬のおん母は有常が妹にて名を静子とかいひける。この腹に惟喬親王と加茂の斎宮或は直子女王を産しかひね。又彼紀名虎朝臣は仁明天皇の承和十四年に卒しなれば。それより四年を経て嘉祥三年に惟仁親王誕生ましましたりあるに惟喬惟仁の王位あらそひの相撲人に名虎を出されしと作りしは年代不都合なる物語なりぞや。又惟仁親王おん方より孔雀三郎業平といふ力士を出されしと作りしは傳奇の作者が滑稽にて白虎朱雀の對をとりたり。文徳清和のおん時に後くの相撲のごとき。

皇胤紹運録には文徳天皇四子に女子なし直子女王を惟條親王の第二女とし。そのほかにも或は惟高の女と注したるもありいづれかよろしきや

綽号したるは。これに業平の名を負せしは在原の中将の紀有常（名虎が子）従四位下周防権守。元慶元年丁酉正月廿三日卒す年六十三と交加く致しなるべし（君がよりおもひかねせの中の人はこれをや恋といふらん　有常さへ…あらかねや世の人ぞ…）のみを伊勢物語にみえためれば有常の父の名虎と業平をめぐるのみ。一番の相撲にも亦のちの世に武蔵国葛飾のほとりに業平（或は成平と作る）といふ相撲人ありけるをそれが住けるほとりの橋を業平橋と唱へしとの土俗の説に因ても孔雀の（白虎の）對に業平と名つけたるにて相撲の事そ傳奇の作者が筆にして出されし。惟喬親王の東宮あらそひといふ事は當時の巷説なるべし。江談抄二第二に天安皇帝（文徳）宝位を惟高親王に譲らんとの志あり。太政大臣忠仁公は天下の政を摂て第一の臣なり。憚る所ありて口より出さず。この間漸数月を経たり云云。或は神祇に祈請し又秘法を修して佛力を祈れり。真済僧正は小野親王（惟喬）の祈師なり。真雅僧都は

東宮の護持僧たり。〇已上原本の漢字をもて綴れり これらの説より王位あらそひといふことの出来
しは欲さて真済真雅の両僧を名虎業平にあてるにや。かりにも貞観の
勅書に。朕が庶兄惟喬親王は先皇の鍾愛ありしに不幸にして空は世をさ推
量するなるこの親王はおん年も長なひて殊に帝の御愛子にましませりとぞ。
世の人もふかく宝位はこの君にこそ譲らせおはしやと思ひまうけたるにおもひのほか。
惟仁親王誕生ましくて僅九ヶ月が程に東宮に立せたまひにければ人の口のさが
なくてよからぬ浮説もいできにけり。ありしもこれをもて推量の説なれば惟喬親
王のおもひより争ひ奪んとかまへたる事であるもしまはに前に引ところを
みてもしらんさても已が主となのみたりし氏長ねの名は三代実録巻の四十九
の十五張にみえたり。実録仁寿二年の條下に五月廿八日丙午。前周防守
從五位下紀朝臣安雄卒。安雄は左京の人助教從五位下種継が子なり。

仁明天皇経術を崇めたまひて屡儒者をお前に引して論難せさしめたまひ
し時に御船宿祢氏主は大学博士たり。種継は助教たり。天皇両人を喚し
て経義を論ぜしめたまふに氏主礼を執らざれば種継は伝を挙ぐ。進退往
復しても折角なさざりし。この時に当て膂力之士左近衛門府の根継。右近
衛門伴氏長並に相撲の最手にて天下無双なり。帝氏主を喚て氏長
と。種継を根継となぞらへてこれに戯れたまひねとみえたり。されば紀種継
が学問の力を力士根継にくらべたまひし帝のおん戯をかりもちひて紀名虎が相撲
のことをいひ寄せ。抑おのが思ひよせのことなりける歟夫街談巷説といへども必父
母ありこの出処を問ずして彼巧拙を批評せんは遺恨のことなり。又実録巻の五
十の廿七張仁和三年。秋七月廿七日戊戌の條に。天皇光孝紫宸殿に御して
左右の相撲人の體骨強弱の形を閲覧し。その後撰抜てその名を喚

しろく角紙せうのみとうえたり。これ分の相撲取組噪ぎの盛觴この餘類の式あれども不詳らねゆゑんがいかぞいりんとるべ誰ゆもあれ代をめくといんまうあべ。袈裟膝の進ひをちうど。苦よ笑坪よりよけを。

第十一　袈裟御前苦節の経被

折しもめれ透間漏る。裏白窗の夜風とも小。留奇南の熏を馥郁る西絶が破凡の春のを也喜ゆゆらぬ綉紋様い操ゆ雪の松消ての後い法の水濯がで潔ル袈裟御前が苦節の像見と名告ゆ。横鼻禪い席を讓るほど小。ゆゆ小膝をちゆ。らいが主と頼ゑ。美人のうい世のんのうちたゆのゆれがよいんもちりよたれど。ゆひうちれ一人のゆゆゆ又いうちんも身めらじひうち五人の白拘ゆ。その名を法衣とひ。袈裟とひ。禪師とひ。佛とひ。千手千手観音を表或い千壽を作るとい。ゆこゆ救世の

菩薩ゆれども。その傳首略はて知りの稀ゆり。法衣とゆうらいが主の袈裟御前の母公小作り。所縁ゆつれて。ゆゆ匿とれ奥の衣河ゆ住りれば。衣河殿と唱たるゆ。盛衰記よりえ作り。その女兒い渡が妻ゆ。名をゆ東とひふりれど。世の人母の衣河ゆ因て。袈裟御前と綽号せ。は亦是ゆゆ。書ゆ我たるゆ。この母ゆ。舊い白拘ゆるゆ。ゆよ。綽号さへ呼れたり。何をりて如此ひゆとゆらば。源平盛衰記ゆも衣河が夫誰ゆをいらぞ。呉所縁ゆつれて。陸奥ゆ住ゆりをいるのゆ。且ゆて。ゆゆ顔色も又傳稀ゆり。ゆゆを呉ゆりゆくれを白拘ゆるゆ。といんも。據ゆるゆ。作らぞや。さて袈裟御前も母の跡を継ぐ。ゆすぐをる。敎妓ゆり。ゆ年才十四のゆ。左衛門尉源渡ゆ見られて。遂ゆ渡が妻ゆとゆ。ゆゆ母の衣河をば。別荘ゆ養ゆゆよゆて。ゆ系統ゆ。ゆ衣河どのと稱たるゆゆ。又禪師とい世ゆいの磯の禪師

亦て静が母なり。佛とかゝ加賀國より京のぼりする白拍子。平相國小思われ後よ飽き捨て尼となりた千手い平重衡の因縁て鎌倉ゆをいせ程鎌倉殿の仰ゆより。義経を慕たりしよ。重衡終ふ誅せらんあひねとゆて。いとゝ悲こ歎きぶゝく尼とならまくせしよ物ありひのあるあれば。行もるくむるくるりね。東鑑文治四年三月廿五日の條に云。今聖子手前率去年廿四云

この五人の白拍子糸竹をりて世の人の捨びとなるりめかちのゝ。操貞くゝ。見識をゝ男まよも恥ざるを妻りきるかれど。過世おくて姉も殺ど。或い尼となりて生涯行ひをまり。我を身を殺ゝく。夫を仏道へ引接を。仏縁あれのるれば世人これよ綽号きく。法衣といひ袈裟といひ禅師といひ佛といひ。千手とのひゝ。又一説よ。衣河い磯禅師が妹ゝ。仏と袈裟い従者女るりとのまど。牽強附會の言るべ。亦ゆの五人の白拍子。

実名ありぬべけれど。只袈裟れ前の名を。東とのゝ盛衰記よ載るみい更よ考る所なるべ。さればその烈苦節も。自餘四人よりやまして。数百年の今よ至りて。その物語を世くりの。涙を流さるる。母のおよ身を汚し。夫亦代まて死ゝ。僅二八の秋なれども。その名の今亦滅ざ。現身を殺して仁をなるよの。命長ゝさるのひゝん理ゆも稱ひていと有ゝ。少女よ。彼盛遠入道文覚へえ未渡邊黨よて。遠藤左近將監盛光が一男。上西門院の北面の下臈なりた。彼い長谷寺の觀音の祈をるるがその母た。の袖へ老の羽をぬるると夢えて。懐妊して文覚を生るた。文い六十一母ハ四十三ゝ。年たる一ゝとぞ。さ所ゝらよ。毎ゝ父母を変ひて。丹波保津の荘の下司春木二郎入道道善とふのよ養を成長隨よ鉄面牛皮の童ゝ。ひちゝ声高ゝ。親の教訓をも聽ず。他の制止をも用ず。

道善を持酔する折彼が一族小遠孫三郎瀧口の遠光とのみの呼び
て元服さす。父盛光の盛の字と烏帽子親なる遠光が遠の字
を合して盛遠と名告らせ父の跡を継て上西門院の北面に参ら
ばや遠孫武者盛遠とぞ名られる。武芸人に抜きんでるが道が
も又あり南十七この年。不慮の悪行によつて却殺し。忽地仏道
小入とぞ。盛衰記巻十八に載る本ばく所云衣河の盛遠が伯母なり。盛遠が道心の縁故を尋ねば。原渡が妻の母
の婦供養の日ぬくまるるも。渡が妻袈裟を眷恋て忘れんとすれ
ども忘れぬ。九月十三日の朝まだき小母の衣河が許へ出て矢庭
小刀を引抜て。左まで胸前を刺んとする。衣河は生たる心持
もせず。こはそもいかに。とあるにその気を問へば。盛遠答て。袈裟御前

をばこそ妻にせんと思ひたるに。渡に奪はれしかの三年が程。遂恨骨髄
呼詮歌と一所に死んと思ひしに。とりあへず衣河が頸とられてたんまをば去
らじ。でもあく命の惜されば。やまざる敵ちぬく。今宵女房を呼びうせとも
あらばちぬく。かんぬきに隨へ行るべしとよべば盛遠は恐に口を堅めてあらうな
んこと思ひて渡にうつりかはるべしとの気まつて。その夜を契てゆるりとやて
衣河は俄頃に消息書をつかめて。袈裟御前を呼びう。盛遠が所体
をかちちのくはのえちに。彼がちひの晴ざらんに。ちうれを放免れ
五ゝれ前がまようけて母をば殺しぬへとて泣よりれば。女児はいとく驚るまとく。
胸ふたれと限りなれば。さるべくようらくて。母をのひ慰めるどころに日も既に
暮よりれば盛遠はいとや出まりて。女とも小臥よりり。やて鶏明暁を告
ぶれば。袈裟は起別れとぞ。盛遠その袂を引とめ。會ぞ逢ふあ

遂ぬべし。會ての思ひをはらさせん。扨御前の不祥は。盛遠が不祥。盛遠が不祥は渡が不祥。二ツの不祥が一度に來べき宿業よりそのがれぬと思切たる氣色なれば。袈裟はしばしうち案じて。おん逃ぐる所あらず。渡を殺し玉へ。わらハ家に立かへりて渡に髪を洗はせ。酒を強て。酔臥さし侍ふべし。楼に臥たるもの。髪を捜て殺しぬべしと。信しかに密語ば。盛遠は歓で去て夜討の支度しつ。かくてその夜渡が家にしのび入。はひのぼる楼にのぼりその処さぐれば。枕辺に烏帽子をかけたる帳臺に臥るもののあるを。あるほど探りに探るに。濡たる髪を捜あてゝ。只一刀に首を切おとして。袖に裹て竊かに舊の処より走出ば。夜もあけ家に帰りて見れば。渡が首にはあらずして。殺せしは袈裟にてありける。無慙やこの女が夫の命に代りけることたちまちに暁りて。慚愧し。郎黨倶して忙しく渡

が家へ走りゆけば。門戸を閉て音もせず。盛遠来りと案内ば。内より答て。面目なき身の上へば。向後人とても見参しがたしと。盛遠聞てさあるを。とも女房のおん首を切たる奴を突出して搦捕て斬りつ。縦に門を開かねへとのみに。歎死の中にも嬉しくて門を開して入れば。ありその處に盛遠には首をもちて。女房の傍に臥たりる渡に對ひて。腰刀を脱て之を遍与し。又袈裟御前が首を出して。我が身の悪事。人さへぐせず首尾を委しく語りも遁さじ告志し。このわれあまりに憂ければ。自害せんと思へども。おなじくは汝の手にかゝりて死んとそ来りつれ。といひもあへず頸を伸てぞ居たりける。渡はあきれて暫し驚きたりけるが。これも刀は持ながら人の刀にかゝるべからず。よしや汝を殺せしとて。死たる妻の活るにもあらねば。志つるべき善知識にてそあるなるめ。これも汝も我も人の為に世を捨て来世の苦艱を

遠藤氏者盛遠

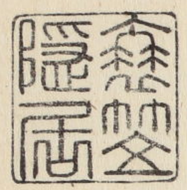

源左衛門尉渡

吊んまいそかを引抜て。ゑぐら髪を切よれば。盛遠い渡を七度礼拝して。これも頭髪残切てるさて袈裟衣前ゞ送書を画の中よりそのさるよ〳〵雲霧の浅茅ゞ原よ。迷ふ身のつゞ暗路よ。入るぞるのしき。無いられを祈たえて。月もられ。ゆも消泣叫ゞと限る。涙の障よ〳〵闇路ゆも。苦よ迷ひて。遂生よ。ひとり雲るを。ゆをりよせん。ずて落髪して尼とこるり。天王寺へ参詣して。往生の素懐を遂さゝめ。と祈念を行よ。

次の年十月八日。四十五歳よ〳〵めぞ。往生を遂よるり。左衛門尉渡い僧を請じて受戒して。渡阿弥陀佛と号し。遠藤武者も入道して。盛阿弥陀佛と号し。失ゆ女の屍を後園に葬て墓を拵ゑ。三年の間へ行道念仏して。斜ゆ〳〵ゞ吊ひるとぞ。されゞゆ夢よ。墓所の上よ蓮花開ゞ。袈裟精美その上よ生ちとえゝ。その後盛阿弥陀仏ハ日本

国を飛行して求法の志ひと苦るゝ。遂よ智者よるゝよれゞ盛阿弥陀仏を改めて。文覚とぞ号しる。利根聰明よ〳〵。有験世よ称れたを。知法効験の時まぞゞ昔の女のるゞ〳〵。常ハ衣の袖を絞り。り中慰むとて彼女の新を移して。本そると世よ頭よをて恋した時ゆ。られをえ悲したゆもられを吊るゞぞせゆてゆのゝと衰るれ。盛衰記巻の十九要文摘高尾神護寺のほとりよ住るを。同書巻の十八よ出つ。さてその一條の物ゝるゝ当時その後の小説るり疑ら〳〵盛遠渡が出家のるゝ〳〵。衣河袈裟の名ゝを。盛遠渡が出家の物語を附倍たる歌たる歌又衣河袈裟の名ゝを。盛遠渡が出家の物語を附倍たる歌たゝ。ゝれゞも既よ故るよるゝふられゞられを有るゝて。許るん。渡の妻の貞るゝゝ実よ貞るり。惜るゆ。死るとゝ。一千日あれて。その魂魄遠ハ汚されるゆ。千載の送恨よ伝り。忠臣ハ死ととも革命成るゞ。

節操守
所操節
守礼法
也謚廉
云好
自尅曰
節
若節
易經節
卦云節
貴適中
過則苦
矣豈能
常也

烈女は死をとるもその身を汚されざりしてこれを節操といはずして苦節
といふべきなり後の人この物語に因て鳥羽の恋塚は渡が妻の古墳
なりといへり是あやまりを云ふといへども操塚と呼ずして恋慕の義をと
りてこれを恋塚と唱ることその実に称ひ侍り。鳥羽は山城国紀伊郡にあり。
伊勢みちのく同地名有 衣うつ後 秋まて鳥羽田と詠せし ○新古今の歌に羽田の早苗さえて鳥羽田の里の 後京極摂政
鳥羽院 上鳥羽の北に四塚といふ処あり恋塚もその一つなりといへり件の恋
塚は地蔵堂の南路傍東のかたなる池の中にあり。一書に恋塚といふもの
二所にありて決しがたし今この塚は遠藤武者が築く所といひつたへて
この池広大にして年ふりたる鯉ありけり住こと久しきに既に神通を得て
種々奇怪をなすに土人駈捕てこれを滅せり。しかれどもその霊の祟を
なさんことをおそれて池の底に納めて墳を築きて鯉塚といふとぞ。

治兼のちぢ
わ文覚猴
藉のるあ
かくようて
伊豆國へ
流されし奈
古屋寺に
謫居せり
よりてここに
ふたたび流
されるとき
ありつ

これ又信じがたし唐山の書に安南龍門の魚の龍となるよしを見えたれども
既に神通を得たる鯉の土人に打殺されしといふも又これに似たり。信鯉塚な
りといふともなれ別に縁故あるべし。さても渡は嵯峨の流を汲る源氏なり。
なりける女房の狂死を哀慕して子孫の後栄をもおもはずそのところに
身の桑門となりし為体殊に女々しくもあらずして男子の心ざしに似たり。
すべからる出家の後亦思ふところありて又盛遠は渡に頭を継せて
仏臣となり功徳あるに似たれども在俗の侠気終に去らず。ちいさく頼朝
卿を激して義兵を起さし中ごろは平維盛の嫡子六代の命乞して是
を救ひと称し。妙覚と号く その後又六代に謀叛をすゝめてその身も再び
流されたり大納言の侠僧は弱きを助け強きを拉ぐことを好む。つひに
平家の悪政を悼みて頼朝公を激し。既にその事なりて平家滅亡

しられバさそ止ねべからず又六代にをすゝめ。世を覆さんと謀しかバ。半表半裏。
なんぞ出家人の行状に似ども。俗人といふともいとども罪かろき所為にあらず。又
袈裟御前の画像を本尊仏となして首にかけて。諸国を修行し。恋しき
ときにハこれを見。悲しき時にハこれを弔ひし。と盛衰記にしるせし所実言
ならバ。煩悩を脱離して清果を得る法師にあらず。西行上人高
名なる神護国祚真言寺へ詣ると聞えしかバ。文覚上人徒弟を呼
集合。これ豫て。西行の名をきくといへども。彼ハ弓矢の家よりいでて。
却和歌に紛らし虚名を高する賣僧なり。這奴めしらるゝ末が。一拳
ならち殺さべしとぞ。その唯悔をあらはせるに文覚西行と面あはせるに
及んで。その出塵の高なるに感伏し。忽地怨敵のおもひを轉して。却
これを稱賛するにちがわの悪言にまさりたりとかんその成道正覚を

まつきるに至てハ。彼も一時。是も一時なるべけれど。世に只その仁侠をのみ稱せ
られて。徳行ハ空えぞ文覚の生るところ。その母者の羽の袂に入ると夢見
て孕みしの説あれど。又誣かしことなれど。後の世にハ。かゝる出家入も有がたか
るべし。高尾ハ文覚に名高く。文覚ハ高尾に名高し。かゝる法師をして
そのかがみ渡が為に髪をすべし何をなす。強姦密夫の悪名を雪むべき。
また袈裟御前をして。甚遠に殺させバ。何をなす。淫婦失節の汚
名を雪むべき。生延て道を得するものハ文覚なり。死して名をのこせしものハ袈
裟御前なり。命を惜むをすとせん欺。身を殺すをすとせん欺。このところ暁がたく
侍り。教ゑへといひかけて。彼是を見くらぶれども。衆皆是非を定かねて只嘗歎息をなすのみ

第十二　九尾の狐の裘

されバ苦節の袿袴が。恋と無常の物がたりに。席上更に粛然となりぬ。

耳を側だて。いつも愛らしき色衣と。圓坐せる夜ハ綾錦だゝまくらうちふ
折から忽地出来る五衣蘭奢の薫り微妙くて。えもいはれぬ絓被
ハ。さや二の町よりありぬべし。られやいづれの后町ぞと問んも忍しけれバ。
みなうち覗きてありける。當下件の五衣ハ。上坐に推坐ぞ。これハ玉藻
が物めかしき世俗にあられたる金毛玉面九尾の狐の衣にてぞとぞ
ハ。衆皆ふしぎとおもひて。こゝろもえねど其をはかるぞ。かの身ハ官女の常に
被る五衣といふものなるらん。衣裳と名告るハいかなる氣ぞと問せもあへぞ。
あり疑ハ理なれど。かしこき世の小説に。近衛院の女官と化。玉藻前と呼
せたる九尾の狐といふものハ。原来この土なるものなり。其ハ此の五衣を
彼が衣裳と名けしれ。その小説の本をある質ねが好みなるらんなれ
ども。彼玉藻傳といふものハ今様の草紙になるぞりとぬるくよりよを

あて。下学集巻の中。纈張三犬追物の注に云。昔西域に班足王が守
その夫人悪虐人に過ぎて王に勸て。千人の首を取しむ。その後支那
國に出生して周の幽王の后となりぬ。その名を褒姒といふ。國を滅し。
人を惑して死して後日本に出生て近衛院の御宇に玉藻前と号せり。
人を傷ること極りなし。後に化して白狐となりて人を害すること惟多し。
時俗これを驅らんと欲。先走犬を追ふてその射騎を試せり。
白狐ハこれを知りて化して石となる。飛禽走獣その殺氣に當るもの。
立ところに斃ずといふことなし。故にこれを殺生石といふ。今に下野
の那須野原にあり。犬追物ハ茲に始る。似られを古老の口号
聽て本説を知らずといへども且くこれを載るのみ。原本ハ漢文なるを今國字となして寫くとぞ
○この書ハ文安元年甲子六月下旬東麓破納停ちと便編者の

自序あり。後花園帝の御宇、将軍義政公、幼少の時より當ようこそ
古老の口号より聽とあれば、この小説の由来久しくして、事のこころ
を推量るに、七十四代の帝鳥羽院の、美福門院を寵させ給ふの御所。
内外のるみる後宮の進退ようらせぬひしく。世の譏も多く。人
の恨も御しと。終に保元の播乱とぞなりぬ。これらのるをいうとそ近衛
院の宮嬪玉藻前とかの妖怪を作て設しくたりあり。鳥羽院のかん時
とかのごとく。近衛院の久壽の比かちかいりある故ぞといふよられも
又本づく所あり。保元物語一巻の小。保延五年五月十八日、美福門院の（名は得子、贈太大臣藤原長実の女）御腹に、皇子（近衛帝、諱は体仁）御誕生あり。上皇（鳥羽帝）殊に悦び
思召て、何ぞ春宮に立ばや。永治元年十二月七日、三歳にて御即位
あり。依て先帝（崇徳帝）をそ。新院とぞ申る。云云。ちなみに久壽二年夏

のころより。近衛院御悩をつのりまして。七月の旬ありて憑みなれ事
ふて。清涼殿の庇の間に近しまる。終に七月廿三日に隠れさせ給ふ。此年
十七。近衛院とぞ。新院にの時を行て。ぶ身を位に復つぶとも。
重仁親王に。一定今度に位に即せ給んと約束をなすとぞ。天下の
諸人も。なるべく存る処に思の外に美福門院の計ひにて。後白河院
（諱は雅仁）その時に四の宮とそうち。義らられてをつるを。御位に即なり
ぶ。高れも。賤れも。ともひのかのるかふとひとり。この四の宮も。故待賢門院
（璋子。摧□納言藤原公実の女）の御腹にて。新院と御一腹なれば女院（美福）のれるあり。
世に継るんども。美福門院のれひるあり。重仁親王の位に即せ給ん
とを猜きらとあのとの宮を女院にて進らせぬひて。法皇（鳥羽帝）
も。内々申させ給ひるとその故に。近衛院の世をそ申せさせ給ふ

なり。新院兄詛しなりあるとうん。やめるこれようて。新院の恨。一つは場らをあるの所と要を摘むるどあるをもめべし。近衛院い美福門院の腹よそ。世を御とるの十四年。ん年僅よ十七歳物の怪て。ようとや。俄ひよ崩ぎあひね。源三位頼政卿。勅命を禀て夜々南殿のうへよ来て鳴る妖怪を射てあとてといかもこの帝のあん時しく不気物語よ仁平の比ニ云と吟えたれば。序ようたまるよ九尾の老狐が。玉藻前とひの女官よ化て。帝を悩しまひし。陰陽頭加茂保親或い保憲ん小あらいされて下野国那須野へ赴去るを。三浦介義明。上總介廣常よ仰て。狩らせあひ程よ狐い脱ってて遂よ化して石よなりつ。その後源翁和尚下野よ勅ぜて。狐の化しなる殺生石を鎮めたりといふて。唐山よも。黄石望夫石あるどお母ぜ化石のあるといとふくとり物よも載さるど。

俗説よ狐の化りて人の魂をうばくといふ又曙雅姐おの融髑をいとなんで北斗を拜せるよりこれよ因て玉藻と名づけ又しの生魂をかの人を作るよ

まを当時の小説あれば信ぜるよ足らぬ。證ぜるよ足らぬ。但巨石の怪をなぜるの。和漢よその例あるをめれば件の殺生石も。砒石。巻石の類あるか毒前がるよ附會ぜるあるとあるべし。源翁の鎮ぜるを。古今未生の玉藻一條の物ゆるい美福門院のうへ小比奥しと。作設ぜるよるんされば當初三國の怪を并しのるぜ。周の褒姒よ比りるが。唐山演義の書よ。殷の紂王の寵妾妲己い九尾の狐の化ぜるを作れるを。後あるいるも。褒姒を妲己ぜ。白狐よ九尾の二字を被てられを三國傳末の悪狐といかるを夫殷の紂王の時ぜ。我朝近衛帝のん時よ至て抑幾千載ぞ。和漢の年代あまりよを隔しぜ。不都合なる小説とやいるべきさて唐山の書籍とも渉猟て證ぜるよ九尾の狐い瑞獣ぜ。

うのふの矢なみ
てうふ小ものゝ
あれうるなと
の志の示
鎌倉
右大臣

志の書
の画図
いとをく
童蒙の
ゐるを出し
ゞ家の古
風ごこの
アモビタヌ
くハゲ々
ゐあハざ
るとあり
とあらべ

總
三浦の
両奴
那須野ゑ
九尾の
狐を
射狐
ところ

九尾妖狐の物がたりをくはしくしるせり。行れんこと又ちからなれども。削りて繪本にしたるの事はしらざるの繪本にしるしたるものをうんぬんせるはたがひのことを詐せるものなり。人のさぶらひしもとよりぞ

野狐のひとつ。人を蠱惑し。人を殘害するものあらんや。このことわり。漢文に英石雜志に載たれども。それは原本のまゝ引用ひたれば。漢文まゝ。さてハ婦幼のあやまり。皆えんぐわの所もあるべし。よりてゆゑび解せざらげてあかいらん。必しもあるべきものを。重出せりとなり。呂氏春秋に禹ハ夏の禹王三十年にいまゞ要らず。塗山に行て。或い時の暮て。嗣を失ん事を恐る。辞しをいへらく。つゞ要るに必急あらん。乃白狐の九尾なるありて。禹のもとに至る。禹の曰。白狐つゞ服なり。九尾なるの證なりとおいて塗山の人歌をいへらく。綏くたる白狐。九尾龍くたる。家室に成て。我都悠昌あらん。是に於ゆゑ塗山氏の女を娶る。又白虎通に狐に九尾あるゆゑ何ぞ狐死して丘を首とし本を忘れざるゝ。安くして君を忘るを明せる。必九尾なるゆゑ何ぞ。九妃その所を得んがゆゑ繁息なり。尾に

九尾妖狐の物がたりをくはしくしるせり。行れんこと又ちからなれども。削りて繪本にしたるの事はしらざるの繪本にしるしたるものをうんぬんせるはたがひのことを詐せるものなり。人のさぶらひしもとよりぞ

ゆゑに。後當盛なるべきを明せるなり。又郭璞贊小青丘の奇獸九尾の狐。道あるとき翔見る。出れば刈書を衛に端を周文に作て。其府を標せる。又王褒が四子講德論に。文王九尾の狐に感じて東夷帰し。周武王白魚を獲て。諸侯同辞をその兩條に潛確居叢書小識たる。又山海經に。青丘の山に獸あり。その狀狐の如くして九の尾あり。その音嬰兒のごとし。人を食のれを食へば蠱毒をぞ。注にその肉を噉へば人をして妖邪の気に逢ざらしむ。或いハ蠱とハ蠱毒なり。巻の一に又同書に。青丘の國に在て東流出て海に出て端をなるなり。巻ノ十四に出て。これら妻に九尾の狐の吉瑞を挙たり。但山海經の一説に。青丘山の狐。人を食へば蠱されぞと。あるに因て和漢の小説に。九尾の狐の人を害するを作出せり。欲ちなぞも

彼人を食ふことのあり。其の九尾の狐のあらとその狀狐の如くして九尾なりといふ。又俗說に狐の肉を喰ふものは。彼に魅ぜられ。中の餌菓子をとるなり。山海經に所云。九尾の狐のこゑ悩ぶる歌。聞れば九尾の狐は。憎べたるものなりと。古人の說ところ。麒麟。匈虞。天録。ひとつ九瑞獸なり。且白虎通に。九尾の狐は九妃その所を治くる孫繁昌に。惑ごとのいるよりて。九尾の狐が宮嬪に化る。三國に妖孽。國を滅し。人を害するなりといふ。その善惡吉凶の反覆をえて。虛實をしるべからざるべし。和漢の人情異なるこの。只奇を好み不祥を喝るのみ。彼九尾の狐の獨獸なるをたゞ。孔聖獲麟の歎。蓋実久しいなり。又狐に首九。尾九ッあるあり。山海經に。息而の山に獸あり。その狀狐のごとくして九尾九首。虎の爪あり。名けて蟹姪といふ。その音嬰兒の如し。これ人を食ふ。巻ノ四に出ぬ。これらこれ名あり。そのいまだその實を去らざる奇獸なり。されば九尾の狐といふものは。淫じてこの。めらび物のもたるべし。但九尾の馬は所見あり。九尾の狐は管見なし。東鑑建久四年七月廿四日。横山權守時廣。一疋の異馬を引て。將軍頼朝に賢覽のあり。その足九ッあり。前足五ッ後四ッ。是所領淡路國國分寺の辺に出来の由。去五月の比告あるに依て怪これを召寄の旨言上。左近將監家景に仰て。陸奥國外濱に放遣さるべし云云。同五年六月十日の條。やはり云。横山權守時廣。獻ずる所の馬。異例。流遣さるべし。件の母皇后大進西宮が家人。源五七郎。併途中に煩ひ失身。早逐電せり。主人に仰て。奇怪の処。近曾適これを召進ずべしとぞ。これらは世語にいふ生霊のひとつ。過體狂弱不具の

類のそこれを奇として損ずるといふとも。視て亦行の益あらんか彼玉藻伝といふものゝ小説のごとくにして。文毋あるを考ぶ。九尾の狐ハ端獣なるゝを知らざるのみ。ゆゑ。折ふし遠寺の鐘声幽かにして。八声の鶏も乱れ啼ぐ。見臺先生耳を側て。秋の夜のいと長けれども。今ハ明るゝ近し。止なんくと推禁れば。裘が後より語りかゝる。天狗の仇取節。鎌倉時代の上た。米糞上人の乞食袋ホハいとあぬるげよ。先生より對ひ。吾ハ汝ぞ。又ものゝ明るゝハ祇あるべきかとりのとされんハ送憾しとゝもろ。咲ハ見臺先生実もあぞその恨ハとゝろるれども。やる圓屋をかりひ作とゝ。今胃よのゝ限るべからず。既にこの席より知るるの久米仙人が墮落の艶筆。行平の紀念の烏帽子狩衣。狩大臣が燈臺花山院の禅衣。佐野源左衛門が遊離腹巻。この餘の當毛挙るゝ遑あらず。縦令もあれ古衣なりとも。ふとあらんハ。文吾が裃も。義太が股引も。俄鰐夫の腰巾着も。ゆゑ前の杖嚢も。漏さべうハ思ふ。天も明てハそのあひる。兵翌の夜を俟ゆ。といと叮嚀よ説示ばゝる有理と答ふる声とも。ゝゝゝ。黒の燈燭忽地。一度よ滅て寂莫ゝゝ。宝樹ハ奇異のゝひをゝ。又翌の夜と笑ゝゝ。ゝれもさずゝ憑ゝれば。滑よ土庫の内より出て。舊のごゝ潰し法。ゝゝ。卧房小入ゝゝ。

第一巻。友切丸の段よりはじめ。ひらてれが遺書に。牧朝ゝそのちゝ。祐親入道がむすめあるよりまをひ一男児の名ハ千鶴といふ。三歳とゝ春。祐親京都の左番果てゝ来ゝ。ばゝそのゝゝを持て居れハ。ゝく鼎堂ゝ。児ゝ失ゝ。事ハ源平盛衰紀巻十八ゝゝゝゝ。又同書ハ伊東九郎祐兼ゝ。祐清。祐忠。祐兼。同人異名ゝいふゝ。

音語質屋庫巻之五終

曲亭翁性耽著作嘗讀有用之書以筆于無用之書其讀有用之書也若無用為無用之書也若有用為莊子曰知無用而始可與言用矣善哉言也翁善遊有無則其書作意何淺之有是故事取凡近而理較著閲則亦可以慰閑寂降睡魔況若是編博拳和漢故事以雜俗説虚錯却呈之兒戲不自誇其論之高也或批之曰俗説雜下出于諺草上予謂不然也設夫比之蟠龍雜則難以為兄難以為弟但其詞荒唐而以失實者有之故雖云未免君子嗤笑其所發明亦足以醒蒙昧矣且仰述千載之嵩俯雜雅俗之殊似一目一耳所親聞覩之非一朝一夕著述者是故言成燈下之戲墨意有前史之所病豈不以其所戲謔者小所論雜者大乎後世輕才諷説之徒皆驚而其知不相及為昔者千令升撰集古今神祇人物變化名曰搜神記

劉惔稱之為鬼之董狐今吾有取于是書
亦復稱翁為小說之董狐請海内好事者
徒尤其文鄙陋勿與世冗藉同日而論

文化七年庚午肇秋下澣

江湖陳人魁蕾撰

鈴木武筍書

編者一稱見于印中　勝川　鳴岡節亭

才非馬卿彈琴未能　野相公句

画工　春亭

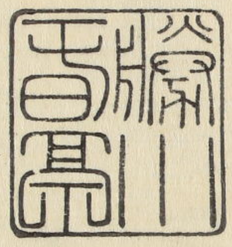

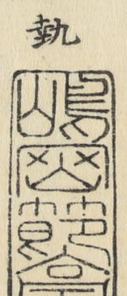

筆　鈴木武筍

○崇德院天狗の爪取剪　○鎌倉時代の上下　○米糞上人の乞食袋

右初編總目錄中ふ載さるとゝゞる巻數既ふかぎりあるべ鬘て次編の肯巻ふ入まさらう

文化庚午季夏起稿
同季秋刻成
○一之巻　三之巻　京都　井上治兵衛
○二之巻　五之巻　大坂　山崎庄九郎
○四之巻　同　市田治郎兵衛
右剞人

昔語質屋庫中編五冊

初編ふ漏しる舊衣古器ふたぐへく故事を巻俗説を辨ぜ　近日嗣出

同後編五冊

人間日用の衣裳器皿ホふぐへく人情の到く所を悉ノ栄枯得失の理を洗ぜ初中両編と異なり

右全部十五冊ゆ今さ乞く初中後三篇と成もひく責生ゝゝゞ俱

陰隲太郎黒白論　豊亭著近刻

天文地理雲雨風雷霜雪の成ところを童蒙の為ふもしく乞和げる草紙ぞ

著作堂随筆 **燕石雑志** 全六冊

和漢の故事を挙て俗説の誤を辨じ総て作者の考へ義ある所を物語にあらはす

月氷奇縁 馬琴作 絵入よみ本 全五冊

新累解脱物語 同ゝ上 全五冊

松染情史 同ゝ右 全六冊

俳諧歳時記 四季詞寄 増補列注 全二冊

曲亭翁画賛のもの所々取次

江戸飯田町書肆 柏屋半蔵

大坂心斎橋筋唐物町 河内屋太助

右四方の需に応ぜん為翁に請ふてとり次す此外作本房の外いろ〳〵物にあるべし

文化七年庚午冬十一月吉日発販

繍梓書賈

江戸馬喰町二町目 西村屋与八

大坂心斎橋筋唐物町 河内屋太助

浪華書林 前川文栄堂蔵版書目

心斎橋通北久宝寺町 河内屋源七郎

女中庸瑪瑙箱 女嫁方第一の書 全一冊

此書はもと貝原先生の著し給ふ女大学にもとづきて猶書もれたる古人の教訓などを婦女のよむべきやうにとて述たまひしかの大学といへる書になぞらへて読書の心得のいましめとて婦道を失はざるのなかだちにもと和漢の賢女の事跡をひきて女の鏡とせん

嘉永新板 **大成無双節用集** 半紙本 大冊 全一冊

大冊なる節用世に数多ありといへども文字かなづかひ清字の誤りを正す此節用は是を改め其上に諸証文の案文本朝武鑑和漢名家の系図四民女子の手本諸国名所其外日用の事までもれなく集め第一の宝として世に類なき書なり

大學小解 熊澤了介著 全一冊

大学の本文を仮名にして注釈を加へ解しやすく初学の人にもよく通じ了介先生常に講釈の折にいひ出されし大学の講釈をしるし給ふ

算法稽古車 増補改正 全一冊

此書は八算見一を初めとしてあらゆる算法をことごとく集め図を用ひて見やすくし宝成ることは他の書に勝りぬれば初心の人たやすく算術を学ぶべきなり

女徒然錦文庫 大本 全一冊

此書は女児の文章の故実を記し女子のまなぶべき事を集めしるしたるなり

珠術萬寶全書　家日用個法書　全六冊

[illegible]

觀童子訓　寸法本　一冊

[illegible]

字林長哥　廣澤先生著

世に小野宣歌字を[illegible]

[illegible]

日本水土考　水土解雜　合刊　二冊

日本を西南小の度数をもとにして日本の地人数の考へ[illegible]

[illegible]

舶毒固解大成　全二冊

此ものは東都陸医師の祖三[illegible]法[illegible]より今大路[illegible]

[illegible]

綱鑑易知錄　陰足楚材輯　全部合卷　篠崎先生校點四十八冊

同　明鑑　唐本翻刻全部合卷　篠崎先生校點七冊

呂氏讀詩記　唐本翻刻　全八冊

讀書錄　并續　明薛文清公著　全六冊

新刻助字考　伊藤東涯著　全二冊

箋注李杜絶句　劉元高校閲　全二冊

文章軌範評林　松井羅州先生校訂　全六冊

題畫詩選　岡崎盧門先生著　全一冊

同詩刪　森川竹窓先生著　全二冊

世に山水花鳥の畫を[illegible]

考槃餘事　源東溪校　全四冊

世に唐土歷世出来の古法北宋の絵画[illegible]

喫茶餘錄　深田香實先生著　全二冊

此書は和漢の茶の根元より[illegible]

同　二編　同著　右茶偏を[illegible]　全二冊

茶話指月集　鶴巣子著　全一冊

歌學集腋　見田尚之著　全四冊

此書は古言のかづ[illegible]

俳諧季寄たゝみ袋 懐中小本 全一冊

凡俳諧初心の輩に教ふるの書多しといへども有まゝそ便りしに季寄は四季河岸雑歌十二月ふの異名分類年中行事を記して俳諧式法発句仕様俗句の異称を載せ極秘伝授実と出て誠ふ俳諧発句早作の妙書

俳諧名所歌句集 中本 全四冊

芭蕉其角を始めとして名所名歌を集め六十余州国名一宮神社様容山川海浦名木名石名所名記実ふ名所の発句を求むる作者の一助成

相法秘受解 南翁著 片カナ本 全五冊

十八ハ面の相を筋五骨の相の見方と妻妾を一ゝ図画を加へ人相の見方極秘伝授と海内の人ハ一度見ればその吉凶禍福命の行末を見るの作書

本朝筭鑑 安永先生著 全三冊

相場刈田畑の諸法より差引平方立方商切始末盈朒方程竭投方程帳墨五約数約遍約自約剰一歌一翁管三重翁薮ふいろは巻〻巻〻平かなとそ活用を九くの数ハ一九の九とゝふ九九ハ師匠して筭術通を述べ出す

井田畠説 肥後齋藤高壽著 全三冊

小児醫療手引草 全三冊

五脾驚風疳疳外諸病極秘の妙方と妻あの小の見方治癒の仕方をくわしく作り巻巻の仕様達者小育る教をくわしく載せ平易に付して俗語を平易して言葉と成ると共に小児ハ一ツとして過ぬ

板元 大阪心齋橋通北久宝寺町 河内屋源七郎

三都

江戸大傳馬町貳丁目 丁子屋平兵衛

同 兩國米澤町三丁目 釜屋又兵衛

發行

京都三條通御幸町 吉野屋仁兵衛

大坂心齋橋通唐物町 河内屋太助 版

書肆

同 仝通北久宝寺町 河内屋源七郎 行